

平成 29 年 12 月 14 日

投資主各位

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

いちごグリーンインフラ投資法人

執行役員 長崎 真美

### 投資口分割に関する基準日設定公告

本投資法人は、平成 29 年 12 月 31 日（日）を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その所有する投資口 1 口を 2 口とする投資口分割により、投資口の割当てを受ける投資主と定めましたので公告します。

以 上